

題字：石野 華鳳
(書家 小松市出身)

更生保護 小・松能美

第10号

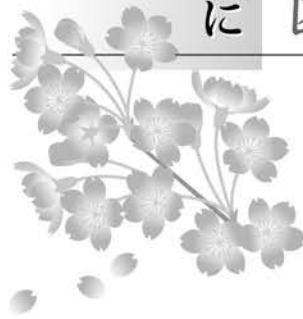
2021年(早春号)

これから的小松能美保護区

「更生保護小松能美」10号発刊を機に



会長 元山 洋



令和二年度 石川県更生保護功労者 表彰受彰者

法務大臣表彰

石田 直樹・上村 英一・山本 敏明

全国保護司連盟理事長表彰

清水 優

石川県知事感謝状

宮西 健吉

中部地方更生保護委員会委員長表彰

吉田 久恵

中部地方保護司連盟会長表彰

福島日出夫・南 裕子

中部地方保護司連盟会長表彰

（家族功労者） 元山由紀子（洋）

金沢保護観察所長表彰

梅田 利和・北原 華蓮

福田 緑・森本 栄史

石川県保護司会連合会会長表彰

井上 和代・千歩 純義・中田 桂子

なお、佐野良衛氏が、長年にわたる薬物乱用防止活動従事者として、十月に「厚生労働大臣感謝状」を受賞された。

この間、先輩方のご努力の成果を受け継ぎ、「JR四駅街頭キャンペーン」「公開ケース研究会」「社会貢献活動」等創意工夫した様々な活動を各種機関や団体との連携のもと大きく前進させてきました。

10号発刊を機にこれまで培った力をいかし、一人ひとりが主役となる「みんなで考え、みんなで活動する」保護司会活動を楽しく進めていきましょう。そのためには、各支部、小松支部各分区、各部会において定期的な会合等でお互いのつながりを今まで以上に強め、知恵を出し合うことが求められています。

また、令和元年度の映画「君の笑顔に会いたくて」上映運動のように地域の方々に参加していただく「つどい」「フェスティバル」等様々な活動を展開できるといいなと思っています。きっと大きな力になると 思います。

今後も、新型コロナウイルスの感染症拡大防止を図りながら、更生保護関係機関・団体、自治体等との連携を強化し、再犯防止を重点に「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を一層強めていきましょう。そして、何よりも「やつて良かった」「保護司になつて良かった」と言えるように。

社会貢献活動を終えて

協力組織部会 俵 秀 雄



令和二年度は新型コロナ感染防止のため、全ての部会が活動の中止を決定しており、我々の社会貢献活動も同様に中止を決めておりました。しかし観察所より、対象者の社会貢献活動として、なんとか実施できないかとの要請があり、急遽計画することになりました。これまで福祉施設での活動でしたが、コロナ禍の中で、三密を避けての活動として何ができるかいろいろ考えている中、八月十八日の北國新聞の記事に「安宅海岸・目立つゴミ」と題して訪れた人が捨てたとみられるゴミが地元住民や観光客を悩ませている、との記事を読み、これだと思い、海岸清掃を今年度の活動内容と決めました。直ぐに部会の数名で安宅海岸清掃の日時と作業内容について検討し、十月二十三日に決定しました。清掃場所は梯川左岸の「安宅の関跡」付近、回収するゴミは小松市指定のダイエット袋に収納可能なものとし、持ち帰り処分としました。参加者は観察対象者一名、保護司十五名、

窪田観察官、合計十八名でした。

全員が揃つてから、作業内容の説明とゴミ袋、軍手、トングを渡し、活動は約一時間半程で終了しました。当日は朝から雨が降りカッパを着なければ作業ができないくらいで、又海からの冷たい風を受けての作業でありましたが、参加者全員、マスク着用でもくもくとゴミ拾いを行ない、回収したゴミは二十五袋にもなりました。作業の終了する頃には雨上がり、みんなの気持ちが晴々となつたところで記念として参加者全員で集合写真を撮り解散しました。参加者の皆さん、ありがとうございました。

令和2年度 定例研修

～スキルアップのために～

第一期

定例研修

第二期

定例研修

令和二年十一月五日、小松市第一地区コミュニティセンターで三十五名出席して行われました。「良好・不良措置、報告書の書き方について」をテーマに窪田主任保護觀察官の講義を受けました。良好措置としての保護觀察の解除、不良措置として仮釈放・執行猶予を取り消されることもあることを教えていただきました。そして、良好措置や不良措置を検討するにあたって、最も重要な判断材料となるのは保護觀察経過報告書であることから、報告書を作成するまでの留意点について学びました。

令和三年一月十四日、能美市寺井地区公民館で二十八名出席して行されました。「問題飲酒対象者の処遇について」をテーマに、第一期同様、窪田主任保護觀察官の講義を受けました。
問題飲酒対象者とは、飲酒を原因とした犯罪又は非行を起こした者や現に飲酒による生活の破たんや問題行動が明らかなる者をいい、年々増加しているとのことでした。これら犯罪・非行の背景に飲酒についての問題を抱えている保護觀察対象者への処遇には、アルコールについての正しい知識のもとでの指導、助言が必要であること、依存の程度により自助グループや医療、相談機関へつなげることが重要であることを学びました。



＊＊活動の中から＊＊

依存症対象者と向き合つて

薬物乱用防止指導員 杉本 雅規

一步前進さらなる前進を

総務部会 元山 洋

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの会議・事業が中止になる中で、とても良かったのが十二月に開催した「労働者表彰伝達式」でした。受賞された方々の貴重な経験談に感銘を受けたとともに大変参考になりました。

更生保護小松能美

(3) 2021年(早春号)

薬物乱用防止には依存性、耐性、フラッシュバックの三つの課題があります。

先ず依存性ですが、アルコール・薬物（覚醒剤・大麻・MDMA等の乱用では、脳が自己コントロールを失って、常にアルコール・薬物を欲する状態になります。こうなると、乱用してはいけないと理解していても止められなくなってしまいます。

次に耐性（今までの摂取量では満足できず、無意識のうちに量が増えていくこと）やフラッシュバック（治療しても脳の回路は完治することが難しく、突然乱用していた頃の感覚が蘇えてしまう事）があるので注意が必要です。

私が担当した何人かの対象者に聞いたところ「覚醒剤使用で何度も刑務所に入つて、今度こそはもうやらないと思つても又、すぐに手を出してしまい刑務所に戻ることになつた」と言つていました。また、別の対象者は「元の仲間が来て覚醒剤を一回分だけ、ただで置いていった。むしゃくしゃしていつも又、すぐに手を出してしまつて、再発した」と言つています。このように、覚醒剤事犯者にあつては再犯率^{66.2%}（平成二十九年度）と高いです。なかなか止められないのです。

「保護司って何をする人たちなんだろう…？」と最初は緊張し、口数も少ない生徒達ですが、保護司の皆さんの優しく粘り強い語り掛けに、時間が経つにつれ、次第に打ち解けていき、時には笑顔も見せながら、積極的に討論に参加してくれます。

思春期を迎えた多感な時期の中学生と、胸襟を開いて話が出来た事は、保護司の皆さんにとって良い経験となつたようです。また、このような場を与えていただけたのも、学校関係者の深いご理解があつてこそです。誠に感謝申し上げます。

生徒達のリアルな「声」をダイレクトに聞き、地域と学校とが一体となって受け止め、非行防止に取り組む事が大切ですね。

現在は、コロナ禍により、学校訪問 자체が叶わない状況ですが、全てが治まり、環境が整えば、いずれ是非とも、再開していきたく思います。

ケース研究から見えてきたもの

犯罪予防活動部会 吉本 慎太郎

小松能美保護区保護司会が行う、犯罪予防・非行防止活動の一環として、二〇一六年より「ケース研究会・中学生と保護司のグループディスクッション」を毎年開催しています。毎回、中学生約一〇〇～一五〇名と保護司約二十名が参加しています。

まず、参加者全員で、保護司会制作の非行防止啓発ビデオを視聴します。受験に失敗した中学生が非行に走り、罪を犯し、少年院に送られるというシリアスな内容のもので、皆、食い入るようになります。

その後、「命の大切さ」等、様々なテーマで討論していきます。

「保護司って何をする人たちなんだろう…？」と最初は緊張し、口数も少ない生徒達ですが、保護司の皆さんの優しく粘り強い語り掛けに、時間が経つにつれ、次第に打ち解けていき、時には笑顔も見せながら、積極的に討論に参加してくれました。思春期を迎えた多感な時期の中学生と、胸襟を開いて話が出来た事は、保護司の皆さんにとって良い経験となつたようです。また、このような場を与えていただけたのも、学校関係者の深いご理解があつてこそです。誠に感謝申し上げます。

生徒達のリアルな「声」をダイレクトに聞き、地域と学校とが一体となって受け止め、非行防止に取り組む事が大切ですね。

現在は、コロナ禍により、学校訪問 자체が叶わない状況ですが、全てが治まり、環境が整えば、いずれ是非とも、再開していきたく思います。

協力雇用主と保護観察について

就労支援担当 中川 和信

刑務所等を出所した者の就労支援は、再犯防止の観点から大切な活動であります。仕事が無く安定した生活ができない状況に置かれると、再び犯罪に手を染めてしまします。このことが、出所者の再犯率を高める一因となっています。

そこで、更生保護に関心をもつて理解を頂ける事業主の方が、出所者を雇い入れてもらえることが重要であります。保護観察を行っていても、不就労であれば、なかなか更生に導くことは困難であります。

国の再犯防止の政策として、出所者の身元保証システム制度や雇用主を守る就労奨励金制度等があり、こうした制度を活用することで安心して雇用できます。さらに、地方自治体では、出所者を雇用



『絵は魔物』

チャリティ協力作家

東 孝太郎

自分なりの絵を描きたいと始めてもう五十年。思えば長い年月ですが、それでもこの世界の深さに驚きわからないことばかりです。

絵は自分との闘いであり、その汗の結晶であり分身のようでもあると言われます。しかしその子を持つまではそれを阻む得体の知れない魔物のような存在があるようにも思えます。捕えようとすれば素早く逃げます。とにかくはやる心を押さえそしらぬ顔を決め込んでいることでの間にかその魔物と戯れている自分を知ること

ができます。そんな過程を得ながらかわいい子である作品誕生につながります。しかしそれも束の間、又次の魔物が現れます。美しさに惑わされるのが強敵です。又長い時間をかけた闘いが繰り返され作品が生まれます。難産の子ほどかわいさがつります。そんな制作の繰り返しの日々は、苦労もありますが又楽しい幸せな時間でもあります。

これからも絵を以て更生の尊い事業を応援していけたら疲れも癒せるこの上ない幸せと思っています。

効果ある広報活動とは?

広報部会 山本 直樹

した場合の指名入札制度の優遇措置を講じているところもあります。こうしたことから、再犯防止の一助になる就労支援をさまざまな方向から活用し、支援していくことで出所後の生活の安定にもつながり、社会の安心にもなります。

小松能美保護区においては、保護司個々の繋がりなどから、事業主の方のご理解で登録して、協力雇用主になつていただいています。就職を望む対象者が、こうした理解ある事業所に就労できると、本人の更生に大きな力となります。

地域ぐるみで就労支援ができる体制が取れることが重要であり、広報活動をこれまで以上に行つていくことが大切です。社会を明るくする運動と再犯防止月間が同時に実施されますので、協力雇用主への理解を得る広報にも重点を置いて、活動していくことです。

そもそも広報とは、我々の活動を広く周りの方々に知つていただきこと、そして、その趣旨にご賛同していただいた市民の方々と連携し、人との繋がりが温かく感じられる社会、地域づくりを実践していくことが大切だと思います。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、人と人との距離が離れがちで、他人の事に关心がなく、希薄な人間関係になりがちな今こそ、我々保護司は堂々と周囲の方々へ活動の意義を知つていただき、犯罪が起こりにくく、また、起こさせない社会を目指すべきだと強く感じます。

現在、三密を避ける新しい生活様式のもと、イベントが中止、延期を余儀なくされていますが、新しい広報のあり方をもつと議論し、諦めることなく地道に、粘り強く活動していきたいと感じるとともに、今後もこのような活動に関心を持つていただける仲間の輪を広げていきたいと思います。



法務大臣表彰を受けて



石田直樹

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、顕彰式典も中止になり、残念に思つてましたところ、十一月三日にサポートセンターにて小松能美保護区の皆様で、表彰式の伝達式を開催して下さいました。保護司の仲間から祝つていただきました。感謝感激で本当に嬉しい一日になりました。

二十年前に近所に住む先輩の保護司さんから、自分は今年定年を迎えるので、その後保護司になつて欲しいとお願いされ、軽い気持ちで引き受けてしまいました。当時は保護観察の対象者の秘密保持が重要で保護司の身分を隠して活動していました。また難しい対象者を持つたび、誰に相談したら良いものか、いろいろ悩み保護司は孤独なんだなと思つた事もありました。そんな時、分区研修の会合に出席し、先輩保護司の皆さんと和気あいあい意見交換したり、経験談を聞いているうちに少しずつやる気が湧いてきました。

私の保護観察で心に残つている事例は、暴力団組員の受刑者と身元引受人の内縁の妻のケースでした。女性が勤める会社の休日に職場の仲間とバーベキューで楽しい飲み会の最中、男が突然乱入し、殴る蹴るの大暴れで傷害罪で逮捕されたそうで、私は、何故逃げようと思えば逃げられるのに、また身元引受人になるのですかと尋ねると、子供が生活に困窮していた時に出会つて、面倒を見てもうつ恩があるので、別れられないのですと話してくれました。腐れ縁というものは不思議なものですね。これからも精一杯更生保護活動に尽力していきたいと思つております。



上村英一

身に余る光栄に感謝

令和二年度、法務大臣表彰受賞の榮誉を授かり身に余る光栄と思っております。これも偏に、金沢保護観察所をはじめ保護司会の皆様方のご指導ご支援の賜物であり、心より感謝し厚く御礼申し上げます。

私が保護司の委嘱を受けたのは、平成十二年五月二十五日です。初任者研修を受け、任務の内容を知った時は大変な事を引き受けたものだと思いました。法律の知識もなく犯罪の事など深く考えた事もない私には非常に重い役職だと感じたものです。今まで二十年あまりの活動の中、数多くの対象者をみてきましたが、本人の更生保護に適切な対応が取れたのが、助言が出来たのかと悩んだ事もありました。しかし対象者の家族の方や本人から処分解除後、元気に生活しているとの連絡があると、少しは社会の役に立つたのかなと思います。今も対象者を持っています。もう少しの期間、保護司の任務を全うしたいと思っております。



山本敏明

この度、罪を犯した人々の改善更生と犯罪の予防に尽力した功績が認められて、法務大臣表彰をいただき光栄に思っています。

保護司を一九九九年十月に委嘱されて以来二十余年、対象者が一日も早く自立できるよう保護観察、並びに環境調整を担当させていただき、この間対象者には反省と更生の意欲が高まるよう支援してきました。特に、遵守事項に定めている往・来訪の面接をほとんどの方が守つてくださいました。保護観察が終わつた後父親が来訪され、息子は派遣社員から正規社員に採用され、結婚もしましたと報告に見えられたり、また別の方が、保育園勤務時に、子ども二人の父親になられ、子どもの入園と、家族四人の円満な姿を拝見することが出来、とても嬉しく思いました。

私は、庶務担当時には、更生保護サポートセンターの開設、並びに更生保護こまつ六〇周年近一〇年の歩みの編集にも携わらせていただき、更生保護について理解を深めることができました。また、福祉の仕事に携わつていましたので、更生保護と社会福祉のコラボレーションが必要だと強く感じてきました。対人援助・自立支援・アセスメントに基づく処遇の分野では社会福祉が進んでいます。再犯防止の高まりの中で、更生保護においても安心・安全な居場所作りと、保護観察期間が過ぎても、対象者の生育歴等を考慮して支援を継続できる、再犯防止ネットワークの構築が急務だと思っています。

小松支部だより

現在、保護区では保護司定数に
対して、六名が不足となつていま
す。特に小松支部では、今後四年
間で九名の定年保護司を迎えると
いう危機感から、「保護司適任者
安定的確保対策会議」を、四分区
長と総務部で二回開催しました。
ここで意思統一したおかげで早速
その成果があり、北分区二名、南
分区一名の保護司候補者が確保で
きました。今後もこのような会を
続けて情報交換していくたい。但
し、保護司会活動がどれだけでき
るか、本人と丁寧に話し合つて見
極めなければならぬことも確認
しました。

能美支部だより

令和二年十二月十六日に、能美支部の保護司会と自主研修を開催しました。令和三年度は、役員等の任期満了に伴い、新たな組織替えの年であります。そこで、支部保護司の保護区の部会所属を確認しました。また、コロナ禍の中での保護司会活動など今後の予定などを支部長から報告がありました。

コロナ禍の中、昨年五月二十五日付けて能美支部では石川保護司、荒木保護司、田中保護司の三名が新たに保護司に任命されました。しかし、行事や会合などが出来ない状況が続き、新任保護司の歓迎会もできませんでし

司間のコミュニケーションを保つこと
が必要であることから、能美支部
保護司会の後、自主研修会を開催し、
十二名が参加しました。感染予防対
策のためマスク着用でしたが、三名
の新任保護司から、今の心境などを
話してもらいました。その後保護観
察などを長年経験した保護司からは、
いろいろな経験談や苦労したこと、
悩んだ時に互いに相談し合ったこと
などを話していただき、これからも
研修などを重ねることで、保護觀察
への不安などを解消することができ
ることを確認しました。

編集後記

本広報誌も皆様の協力により一〇号の区切りを迎えることができました。感謝申し上げます。

これまで部会活動の報告に多くの紙面を割いてきましたが、コロナ禍による活動の中止から、今号は、これまでの活動から感じたこと、見えてきたものを載せておとししました。法務大臣が親切を受けた方々から喜びの声と共に貴重な体験を寄稿していただきました。今後の活動に生かされるものと思います。

※お問い合わせ 事務局
TEL0761-46-5105 FAX0761-46-5108
E-mail hogoshikai@aqua.plala.or.jp
URL <http://hogoshikai.org>

発行日 令和3年3月10日
発行 印刷 小松能美保護区保護司会 広報部会
フジタ株式会社

小松能美保護区保護観察件数等／2月1日現在					
種別	1号	2号	3号	4号	環境調整
	家庭裁判所で保護観察処分を受けた者	少年院から仮退院を許された者	刑務所から仮出所を許された者	刑事裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者	保護観察前に要する、身元引受け人及び帰住環境の適否調査と調整作業
令和2年	5	4	1	9	14
令和3年	5	0	3	8	17
増減	0	-4	+2	-1	+3

最近の保護観察件数の動向

保護観察等、全体の件数は昨年と大きく変わらないものの少年が減少傾向にある。また、生活環境調整は全件刑事施設入所者である。